

(相続人確定のための必要書類)

令和 年 第 号

## 遺言公正証書

本職は、遺言者 の嘱託により証人 、証人 の  
立会いの下に遺言者の口述を次のとおり筆記し、この証書を作成する。

(以下遺言事項の文言を記載)

遺言者の住所

証人 住所 氏名

証人 住所 氏名

証人 住所 氏名

前記各事項を遺言者及び証人に読み聞かせたところ、間違いのないことを承認し、各自署名押印する。

遺言者(署名) 印

証人(署名) 印

証人(署名) 印

この証書は、民法第969条第1号ないし第4号所定の方式にしたがって、  
令和 年 月 日、本職役場において作成し、同条第5号により本職次に署名押印する。

県 市 町 番 号

法務局所属

公証人(署名) 印